

山口市リハビリ専門職相談派遣事業

利用者に関わる関係者(在宅チーム)や介護サービス提供事業所等にリハビリ専門職を派遣し、自立支援への助言や効果的なプログラムの提供を行います。

在宅チーム支援

地域ケア会議、
サービス担当者会議への参加

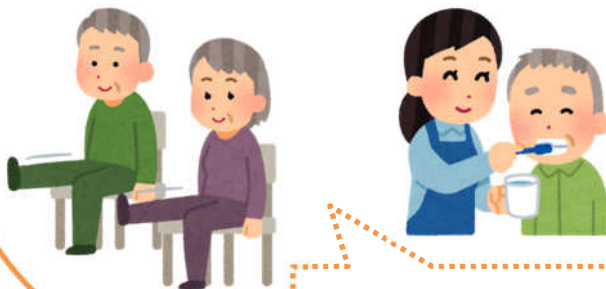
居宅等への訪問



この方にとっての
活動・参加って
どんなこと？
自立支援に向けて
どんな取り組みがで
きるかな？

介護サービス提供事業所等支援

介護サービス提供事業所等の職員への研修



通所サービスで、効果的
に安全に実施できる体
操はないかな？
ヘルパーが利用者に行う
口腔ケアについて指導し
てほしい！

リハビリ専門職

●支援内容

<在宅チーム支援> 地域ケア会議・サービス担当者会議への参加、居宅等への訪問による在宅チームへの助言

<介護サービス提供事業所等支援> 職員への研修等

* 支援内容に関する詳細については、裏面をご参照ください

* 在宅チーム及び介護サービス提供事業所等にリハビリ専門職の関与がないことが要件です

●派遣リハビリ専門職

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

* 希望の専門職を派遣できない場合もあります

●利用料 無料

●申し込み

事前に市高齢福祉課へ相談のうえ、申請書をご提出ください。

* 申請書は在宅チーム支援、介護サービス提供事業所等支援それぞれ様式が異なります

★申し込み・問い合わせ★

山口市高齢福祉課 包括支援担当(山口市基幹型地域包括支援センター)

TEL 083-934-2758 FAX 083-934-2647

	支 援 内 容
在宅チーム支援	<p>在宅チーム支援とは、リハビリ専門職が、「個人(支援対象者)」を取り巻く関係機関の在宅チームメンバーに対し、自立支援に資する助言等を行い支援するもの。</p> <p>○地域ケア会議、サービス担当者会議への参加 日常生活に支障のある生活行為の要因、疾患の特徴を踏まえた生活行為の改善の見通し、本人が有する機能を最大限に引き出すための方法等、自立支援に向けた助言を行う。</p> <p>○居宅等に訪問し、ケアマネジャーを中心とする在宅チームへ助言し自立支援に資する取組みを促す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 身体機能評価、生活能力評価（筋力、協調性など） 2 認知機能低下・高次脳機能障害のある人の生活能力評価及び助言 3 着替え、排泄、入浴などの日常生活に関する基本動作への助言 4 「食べたり飲んだり」といった嚥下機能の評価や食事に関する助言 5 「ことばを話したり理解したり、音を聞いたり」といった口腔機能やコミュニケーション機能の評価や助言 6 興味関心を踏まえた活動・参加への助言 7 日常生活上の支援方法・介助の助言（着替え、排泄介助など） 8 環境整備・住宅改修の助言（家具の配置、手すりの設置など） 9 福祉用具の選定・適合の助言（つえ、車イス、歩行支援用具など） <p style="text-align: right;">など</p>
介護サービス提供事業所等支援	<p>介護サービス提供事業所等支援とは、リハビリ専門職が、介護サービス提供事業所等の職員に対し 自立支援に資する研修等を行うもの。</p> <p>○研修</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 通所介護等で行える介護予防に効果のある体操の指導 2 通所介護等で行う体力測定、評価について 3 通所介護、訪問介護等で行う口腔ケア、嚥下体操について 4 通所介護、訪問介護等における介護・介助方法について <p style="text-align: right;">など</p>